

令和 7 年度第 2 回健康計画推進委員会

日 時 令和 7 年 12 月 4 日 (木)
午後 1 時 30 分～3 時
場 所 大栄農村環境改善センター

日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 報告および協議

(1) 令和 7 年度特定健診結果及び各種がん検診の受診率の推移 【P1～4】

(2) 健康計画 6 つの項目に対する行政の取り組み 【P5～8】

令和 7 年度保健事業報告

令和 8 年度保健事業予定

(3) 各組織・団体での取り組み 【P9】

(4) その他

4 その他

(1) 今後の予定について

(2) その他

5 閉会

目指せ！ 私もあなたも健康人生 ～年に一度は健診を受けましょう～

健康計画推進委員名簿

(任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日)

| | 氏名 | 団体名・役職等 |
|--------------------------------------|--------|---------------------|
| 保健 関係 者 医療 | 宮川 秀人 | 宮川医院 院長 |
| | 仲 秀典 | 仲歯科医院 院長 |
| | 小倉 加恵子 | 中部総合事務所倉吉保健所 所長 |
| | 荒川 辰也 | 北栄スポーツクラブ 事務局長 |
| 保 育 関 係 者 ・ 教 育 | 永田 優香 | 大栄中学校 養護教諭 |
| | 岡本 栄里子 | 北条小学校 PTA副会長 |
| | 新名 裕子 | 由良こども園 参事兼部長 |
| | 多田 龍太 | 由良こども園保護者会 会長 |
| 関 自 係 治 者 会 | 宍戸 靖雄 | 自治会長会 由良宿7区自治会長 |
| | 田中 陽子 | 老人クラブ連合会 副会長 |
| | 三ツ國 桂子 | 健康推進員会 代表 |
| 関 商 農 業 ・ 工 林 | 平信 英明 | JA鳥取中央 大栄支所 統括支所長 |
| | 遠藤 素代 | 北栄町商工会 女性部 副部長 |
| 住 民 代 表 | 竹原 光余 | 北栄町食生活改善推進員連絡協議会 代表 |
| | 荒木 千彰 | 住民代表 |
| | 加藤 優代 | 住民代表 |

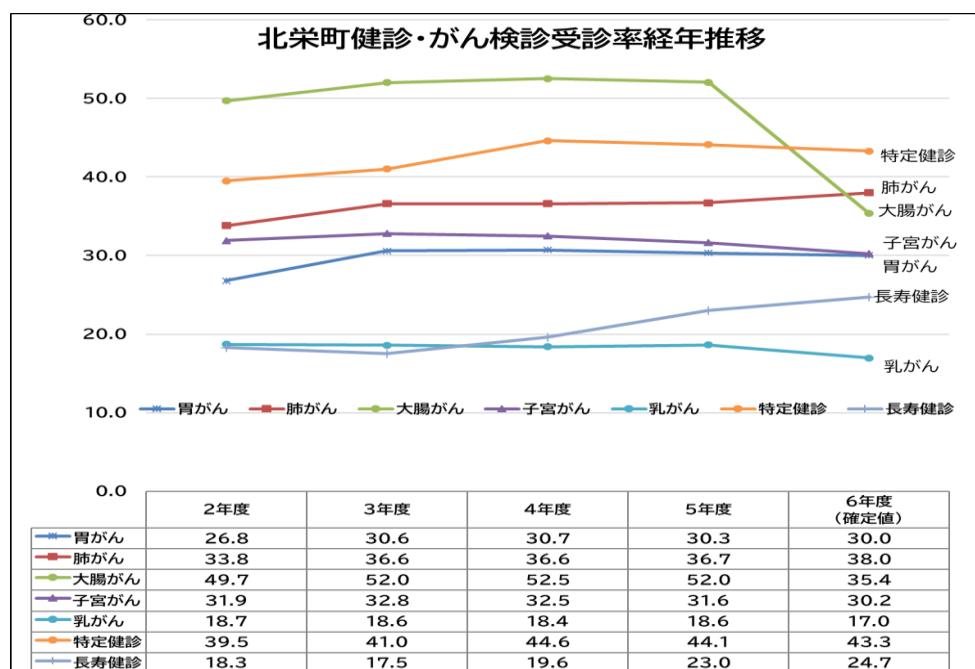
○事務局

| 氏名 | 職名 |
|--------|-------------|
| 前田 美友紀 | 健康推進課 課長 |
| 塚本 英子 | // 主幹兼管理栄養士 |
| 前田 日登美 | // 主任保健師 |

3 報告および協議

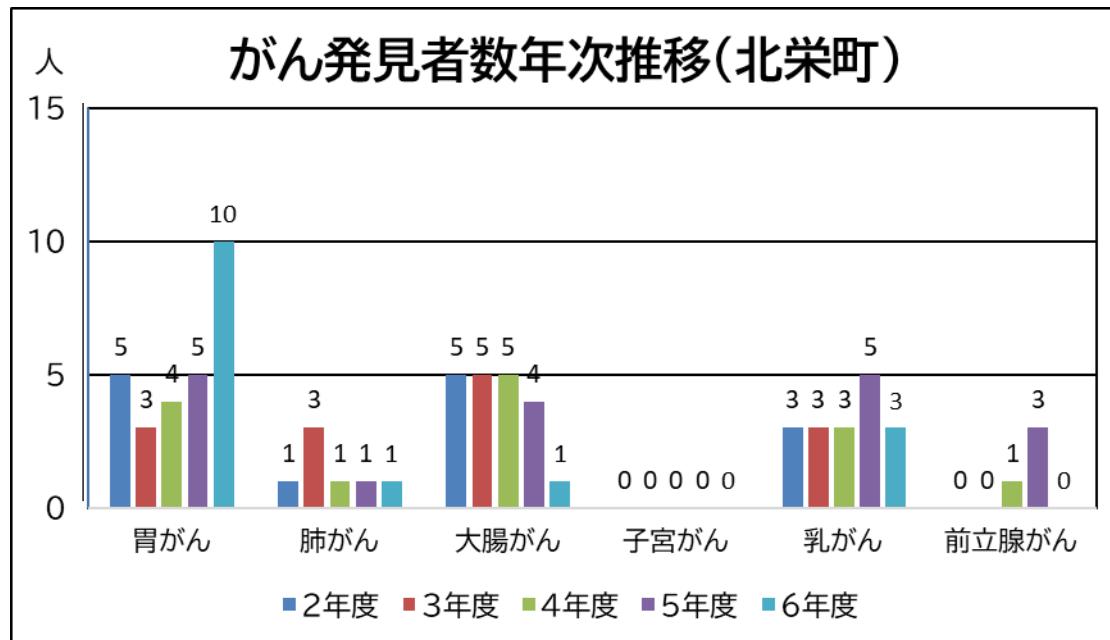
(1) 令和7年度の保健事業について

① 特定健診および各種がん検診の受診状況について

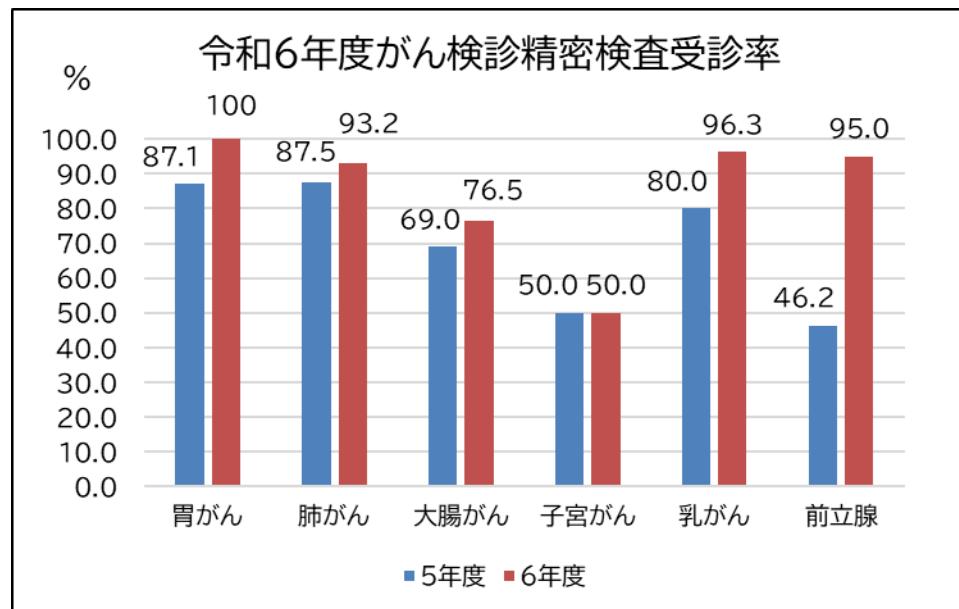


- ・集団健診(セット健診、女性のがん検診)は、予約制、人数制限、受付時間の分散を継続実施。
- ・セット健診午前 17 回、午後 6 回で 23 回実施(R6 年度は午前 17 回・午後 8 回で 25 回実施)。開催回数を 2 回減らしたが、受診者は前年度と同等の見込み。
- ・受診勧奨は、通知や電話など様々な方法で実施している。
 - *集団健診予約日に受診しなかった人に電話。
 - *人間ドック申込者で予約をしていない人に通知。
 - *専門業者に委託し、過去 3 か年の受診、通院実績の傾向から受診勧奨通知を年 3 回発送した。(①6月 1,697 人 ②8月 1,703 人、③11月 1,000 人)
 - *みなし健診の受診勧奨通知を年 1 回発送した。(10月 91 人)
 - *協会けんぽと合同で健診ガイド(4月 4,971 件)や勧奨ハガキを作成し年 2 回発送。(①7月 1,913 人 ②10月 1,306 人)
 - *健康推進員によるポスター掲示、自治会放送等で周知。
- ・R7 年度は、大腸がん・子宮がん・乳がん検診の受診率が向上の見込み。
- ・受診率の低下の可能性があるのは、基本健診・肺がん・胃がん検診。

○がん発見の推移



・胃がんが増加。肺がん、大腸がん、乳がんは毎年がん発見がある。



| | 胃 | 肺 | 大腸 | 子宮 | 乳 | 前立腺 |
|-------|----|----|-----|----|----|-----|
| 精検対象者 | 33 | 59 | 153 | 2 | 27 | 20 |
| 精検受診者 | 33 | 55 | 117 | 1 | 26 | 19 |

(人)

・要精密検査対象者へ、訪問・電話等で結果説明及び精検受診勧奨を実施。すべてのがん検診で精密検査の受診率が上昇した。

②運動教室

■バランスボール

日 時: 10月 11日(土)14時
場 所: 北栄B&G海洋センター
参加者: 16人

■ノルディックウォーク

日 時: 10月 17日(金)10時
場 所: 北栄 B&G 海洋センター周辺
参加者: 12人

③健活教室

■長寿健診対象者(75歳以上)

日 時: 11月 21日(金)
講 師: 保健師、栄養士、三朝温泉病院 理学療法士
参加者: 11人

■特定健診対象者(40~74歳)

日 時: 12月 3日(水)
講 師: 保健師、栄養士、三朝温泉病院 理学療法士
参加者: 14人

④自死対策

・ゲートキーパー研修:いきいき健康講座「眠れていますか?」に含めて実施。
2自治会実施(29人参加)、1自治会予定

⑤歯科対策について

ふしめ歯科検診(歯周疾患健診):

対象を20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、自己負担を無料。
62人受診(R7.11.25現在)、個別受診勧奨及びTCC文字放送による周知を実施予定。
(R6:該当年齢で70人 R5:72人 R4:73人)

⑥ヘルスアップ教室(糖尿病性腎症重症化予防事業)

- 1)9月 13日(土) 講師:県立中央病院 糖尿病・内分泌・代謝内科部長 榎崎晃史医師
- 2)10月 16日(木) 講師:三朝温泉病院 管理栄養士、理学療法士(実技)
- 3)3月 3日(火) 血液検査
- 4)健康相談
- 5)ハイリスク者 県専門家派遣事業(鳥取県栄養士会) 2人

⑦健康講座について

・いきいき健康講座(自治会)

R7 年度の健康講座は医師や理学療法士の講座など9つのテーマで講座を実施中。

実施予定自治会:36 自治会 (令和 6 年度 35 自治会)

〔 内訳:動脈硬化 4、口の健康 3、薬 8、関節痛予防 4、骨 0、
まちの保健室 2、睡眠 3、ヒートショック 3、食習慣 8、検討中 1 〕

⑧高血圧対策

・血圧講演会

日程:11 月 27 日(木)

講師:のぐち内科クリニック 野口圭太郎院長

参加者:56 人

個別勧奨:127 人

展示、測定関係

血圧測定、塩分測定、塩分測定器貸し出し、フードモデル・血管モデル展示

ポイントラリー対象事業、ほくほく公共ポイント対象事業

・減塩の取り組み:

健康講座、健康教育(子どもの良い生活習慣づくり)の実施、

塩分測定器の貸し出し、塩分チェックシートの活用

・血圧管理の適正化(健診受診後の受診勧奨)

・家庭血圧測定の推進(健康ポイントラリー)

(2) 健康計画 6 つの項目に対する行政の取組

| | R7 年度の取組状況 | R8 年度の変更点等 |
|--------------|--|---|
| 1. 運動習慣の定着 | <p>①運動教室 バランスボール 1 回（休日日中 16 人） ノルディックウォーク 1 回（平日日中 12 人） B&G 回数券配布 連携：北栄スポーツクラブ</p> <p>②簡易体力測定 2 回 連携：生涯学習課</p> <p>③体組成測定 健診会場 6 回 B&G 健康運動教室 8 月 4 回、1 月 3 回予定 社協健康体操教室 6 月 1 回、3 月 1 回予定</p> <p>④骨量測定 健診会場 17 回 B&G 健康運動教室 8 月 4 回、1 月 3 回予定</p> | |
| 2. 健全な食生活の定着 | <p>【食育】 ①子どもが主役のクッキング 2 園予定 連携：食生活改善推進員（以下、食推）</p> <p>②こども園給食だより配布 12 回 連携：こども園（調理師）</p> <p>【生活習慣病予防】 ① 健活教室 2 回 特定健診対象 16 人予定 長寿健診対象 11 人</p> <p>②健康ポイントラリー 究張りカード（自主的な取組） 野菜摂取、食事チャレンジ実施</p> <p>③野菜摂取アンケート実施 「毎食食べる」「毎日 350g 食べる」</p> <p>④1 歳 6 か月児、3 歳児健診 ベジファースト資料の配布</p> <p>⑤健康講座 食事バランス・減塩 8 自治会 低栄養予防 6 自治会、3 団体</p> | <p>【食育】</p> <p>【生活習慣病予防】</p> <p>⑥食生活改善推進員養成講座 2 年毎の開催。</p> |

| | R7 年度の取組状況 | R8 年度の変更点等 |
|--------------|---|---|
| 3. 心の健康づくり | <p>【啓発】</p> <p>①町報 9、3月「自死予防」掲載</p> <p>②睡眠パンフレット、自死予防啓発グッズ配布 新生児訪問、乳幼児健診、集団健診、自治会健康講座等</p> <p>③こころの相談窓口周知 町報、健康講座等</p> <p>④ゲートキーパー研修 いきいき健康講座「睡眠」に含めて実施 3自治会</p> <p>【相談支援】</p> <p>①産後うつ質問票の実施、パンフレット配布。</p> | <p>【啓発】</p> <p>④開催場所は未定だが、研修開催予定。</p> <p>【相談支援】</p> |
| 4. 齒と口の健康づくり | <p>【こども歯科対策】</p> <p>①3歳児以上児フッ素塗布 1回 歯みがき指導 2回</p> <p>②4、5歳児、小学生(希望者) フッ化物洗口</p> <p>【大人の歯科対策】</p> <p>①妊婦歯科健診 22人(受診率 68.7%)</p> <p>②ふしめ歯科健診 (20, 30, 40, 50, 60, 70歳) 62人(受診率 6.7%) 未受診者へ勧奨はがき送付、TCC で文字放送放映予定。</p> <p>③集団健診 個別歯科相談 7回、個別相談 269人</p> <p>④高齢者医療歯科健康診査 町報、健診の手引き、いきいきサロン、個別勧奨、通知により周知。</p> <p>⑤健康ポイントラリー 頑張りカード オーラルケア</p> <p>⑥町報掲載 むし歯・歯周病予防について、健診受診勧奨</p> | <p>【こどもの歯科対策】</p> <p>【大人の歯科対策】</p> |
| 5. 噸煙・飲酒対策 | <p>【禁煙対策】</p> <p>①母子手帳交付時 禁煙、受動喫煙防止の指導</p> <p>②乳幼児健診 乳幼児の受動喫煙防止の指導</p> <p>③小学校 6年生、保護者対象 医師の生活習慣病予防講演会時 噸煙の害について学習</p> <p>④保健指導実施時、町報掲載 喫煙者に禁煙資料、禁煙治療について周知 禁煙治療について啓発</p> | <p>【喫煙対策】</p> |

| | R7 年度の取組状況 | R8 年度の変更点等 |
|--------------------|--|--|
| | <p>【飲酒対策】</p> <p>①小学校 6 年生、保護者対象 医師の生活習慣病講演会時 アルコール依存症について学習</p> <p>②保健指導実施時、町報掲載 適正飲酒について啓発</p> | <p>【飲酒対策】</p> |
| 6. 生活習慣病の早期発見・早期治療 | <p>【健診を受けやすい取組】</p> <p>① 人間ドック 143 人(40, 45, 50, 55, 61, 65, 70 歳) 未予約者へ受診勧奨 1 回、(12 月に 2 回目予定)</p> <p>② 基本・長寿健診の医療機関での受診 長寿受診者 223 人 (R6 660 人)</p> <p>③健診ガイド 全戸配布 連携：協会けんぽ</p> <p>④健診 WEB 予約</p> <p>⑤集団健診前の受付時間通知送付</p> <p>⑥大腸がん検診 集団健診：予約者へ検体容器を事前に郵送することで、来場回数を 1 回にする。利便性の向上。</p> <p>【受診勧奨の取組】</p> <p>① 特定健診受診勧奨 2 回、約 3,200 人 委託先：専門業者</p> <p>②精密検査受診勧奨を保健師の訪問等にて実施</p> <p>③各がん検診個別勧奨</p> <p>【健診後の支援】</p> <p>①特定健診事後に保健指導を実施。R7 年度から健診会場でも特定保健指導を実施している。</p> <p>②糖尿病性腎症重症化予防事業（事業対象 313 人） 医師講演会 35 人 理学療法士・管理栄養士教室 15 人 医療機関未受診者の受診 16.7% 事業対象のうちハイリスク者 2 人に、保健指導実施 連携：かかりつけ医、鳥取県栄養士会</p> | <p>【健診を受けやすい取り組み】</p> <p>① 対象年齢 61 歳を 60 歳へ変更予定。経過措置として R8 年度は 60.61 歳を対象とする。</p> <p>【受診勧奨の取組】</p> <p>【健診後の支援】</p> |

| | R7 年度の取組状況 | R8 年度の変更点等 |
|--|--|---|
| | <p>【保健事業と介護予防の一体的実施事業】</p> <p>①個別の支援（ハイリスクアプローチ）</p> <p>低栄養 16 人</p> <p>口腔 2 人 ※歯科衛生士派遣事業を実施</p> <p>生活習慣病重症化予防（治療中断者） 12 人</p> <p>// (受診勧奨) 21 人</p> <p>健康状態不明者 22 人</p> <p>②通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）</p> <p>健康教育・健康相談 延 27 回（予定）</p> <p>内容：健診受診勧奨、フレイル予防、生活習慣病予防、口腔フレイル予防、服薬等</p> <p>【生活習慣病予防】</p> <p>①小学校 6 年生、保護者対象</p> <p>医師の生活習慣病講演会時 喫煙の害、糖分・塩分摂取、メディア利用の注意を学習</p> <p>②中学 3 年生 ピロリ菌検査</p> <p>受診率 68.9%</p> <p>陽性者には除菌治療を実施</p> <p>③健康講座 36 自治会予定 (R6: 35 自治会)</p> <p>動脈硬化 4、お口の健康 3、薬 8、関節痛予防 4、骨粗しそう症 0、まちの保健室 2、睡眠 3、ヒートショック 3、食習慣 8、テーマ検討中 1 自治会</p> <p>連携：医師、薬剤師、理学療法士</p> <p>④医師血压講演会 60 人予定</p> <p>個別勧奨 127 人</p> <p>【健康ポイントラリー】</p> <p>①広報</p> <p>チラシ全戸配布、全自治会にポスター掲示、TCC、町ホームページ、町放送、町報、健診会場等</p> <p>②頑張りカードの実施</p> <p>お口、運動、ウォーキング、食生活、野菜、塩分</p> | <p>【保健事業と介護予防の一体的実施事業】</p> <p>【生活習慣病予防】</p> <p>③メニューの1つであるまちの保健室を北条地区・大栄地区で希望をとり、自治会を統合し実施予定。</p> <p>④健康推進員等合同研修会等、その他講演会と併せて実施。</p> <p>【健康ポイントラリー】</p> |

(3) 各組織・団体での取り組み

別紙1

【健康ほくえい計画と主な関連計画等の期間】

(R7.11時点)

*1 データヘルス計画:レセプト・健診情報等のデータ分析に基づいて、保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画

※2 地域福祉推進計画：誰もが住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるまちを築くための、地域福祉を推進する指針となる計画。

※3 まちづくりビジョン: 町政運営の指針となる町の総合的な計画で、10年程度の中長期にわたって北栄町が歩むべき道筋を明らかにするもの

※4 まち・ひと・しごと創生総合戦略:地方創生実現に向けた具体的な施策を盛り込んだ計画

○北栄町健康計画推進委員会設置要綱

平成17年10月1日

訓令第53号

改正 平成19年3月26日訓令第14号

平成20年12月19日訓令第31号

平成22年11月19日訓令第25号

平成23年8月12日訓令第37号

平成27年6月1日訓令第29号

(設置)

第1条 町民の健康増進と疾病予防を推進し、いきいきと笑顔のある町づくりを実現するため、北栄町健康計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康計画の達成に向けた取組に関すること。
- (2) 健康計画の策定及び評価、見直しなどに関すること。
- (3) その他町民の健康づくりの取組推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内とし、委員は、次の各号に掲げる者をもつて組織し、町長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 認定こども園、学校等関係者
- (3) 自治会関係者
- (4) 農林商工業関係者
- (5) 住民代表
- (6) 町職員

2 委員会の下に専門部会を設置することができる。

(役員)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
 - 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

- 第5条 任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が交代した場合は、後任者を充てる。

(会議)

- 第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

(庶務)

- 第7条 委員会の庶務は、健康推進課が行う。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年3月26日訓令第14号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月19日訓令第31号)

この要綱は、平成20年12月19日から施行する。

附 則(平成22年11月19日訓令第25号)

この要綱は、平成22年11月19日から施行する。

附 則(平成23年8月12日訓令第37号)

この訓令は、平成23年8月12日から施行する。

附 則(平成27年6月1日訓令第29号)

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。